



千本イチョウ



No.85

平成22年11月15日発行

たろみず

# 市議会だより

平成22年第3回定例会

- 一般質問 …………… ②～⑤  
議案等の審議結果 …………… ⑥～⑦  
公営企業決算特別委員会審査結果報告(9月1日) …… ⑦～⑧

発行／垂水市議会  
編集／垂水市議会だより編集委員会  
鹿児島県垂水市上町114番地  
Tel 0994-32-1111 (358)

# 一般質問

平成22年第3回定例会は、9月1日から9月22日まで22日間の会期で開かれ、9日・10日の本会議で8人の議員が一般質問をおこない、うち8人より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。
- 詳細につきましては、図書館・両支所・各地区公民館・市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。  
※本市のホームページでもご覧いただけます。（会議録は12月上旬より閲覧できます。）



## 給食センターは民営化するのか 直営か

大藪 藤幸 議員

**問** 給食センターは、児童生徒保護者に安全を担保できる、施設でなければならぬが、過去に平成23年4月から民間委託できるようにとの市長答弁があります。協議の内容をお示しください。

**答** 市長の指示により、児童生徒数の推移や給食調理コスト、調理員1人当たりの調理数や調理員数、食育と食の安全の現状と課題、民間委託を行っている市における現状と課題等について調査、分析を行ってまいりました。その結果、食育の推進と食の安全に配慮した安心、安全な給食の提供を確保し、給食調理数に適した人員と調理員1人当たりの適正な調理コストで、財政的な改革を図りながら運営する直営方式が適しているという検討結果を市長へ報告いたしました。

**問** 1年前に私は民営化する方向が正しいのかとお聞きしておりますが、世の中の情勢は常に変化しております。民営化された施設、逆に自校方式に切りかえて

いる自治体もございます。果たしてどちらが垂水市の児童生徒、保護者に食の安全を提供できるのか市長に最終的な決断を伺います。

**答** 民間委託に移行した事例等の調査、研究を教育委員会を中心にやってきました。まだ民間委託をして間もないところもございますので、民間委託の危険性もございます。本日に民間委託をしてよかったです、思ったとおりのメリットがあったという事例が見当たりませんでした。結論として、調理コストを含め、全体的にコスト削減に努力し、もうしばらく直営方式を継続していきたいと思えます。

（その他の質問事項）  
○食肉センターは直営か民営か



## いのちの存続、くらしの維持を 可能にしていく地域づくりを

持留 良一 議員

**問** 高齢者の行方不明問題が社会問題になっている。この事態が浮き彫りにしているのは高齢化社会が進行する中、高齢者の孤立化が深刻化していることも原因で、他にも病気や貧困など複雑多岐にわたっている。「つながりから支えあい」の地域や社会をどのように構築していくのが問われている。90年代までは行政の責任で高齢者宅を訪問し健康状態や暮らしぶりを台帳に記していた。職員は必要な場合は立ち入る権利も有していた。現在は介護支援センターが担っているが多忙で困難な状態である。①高齢者の孤立化を防ぐなどの対策を取り組む「地域福祉計画」の策定が遅れているが、今後の取り組みは。②高齢者の実態を把握しなければならない法的根拠はどの法にあるか。③情報の一元化、民間とのネットワークの再構築、ケースワーカー配置など推進支援体制をどのように図っていくか。

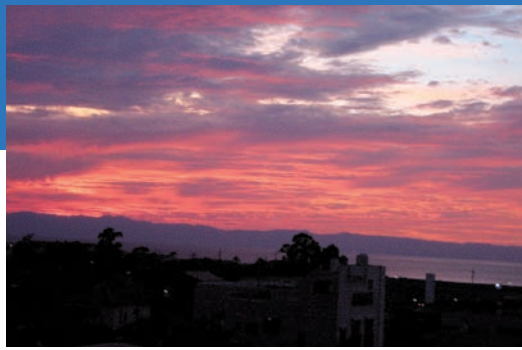
2から3年かかる。関係機関と連携して取り組む。介護予防として高齢者等の把握に努めている。活動は県内でも評価を得ている。法的根拠は老人福祉法にある。体制の強化を、民生委員や振興会等と共に推進している。提案については検討していきたい。

**問** 学校保健法では必要に応じて改善や検査・安全点検を行わなければならないとなっているが、学校での暑さ対策や熱中症対策は問題ないか。

**答** 授業が始まる前には健康観察・飲料水の品質検査、換気・気温測定を行っている。健康状態の把握は学校教育全体で実施している。今年は猛暑で健康状態は細やかに観察している。

（その他の質問事項）  
○地域づくりと仕事興し  
○口蹄疫対策（畜産農家救済対策）  
○防災まちづくり

**答** 「福祉計画」の策定には



秋の夕暮れ

## 二期8年間垂水市の為 頑張っていたいただき感謝



川畑 三郎 議員

### 問

市長は任期満了をあと5カ月残すのみとなりました。民間企業出身者として見事当選され、二期8年間垂水市を、小さい市ながら活力ある町、頑張っている垂水市という言葉を県内に広めていただきました。合併協議会からの離脱を余儀なくされた垂水市でありましたが、行財政改革を推進し、現在では安定した財政基盤をつくっていただきました。計画途中の案件や、やり残された事業もあると思います。二期目の任期満了を目の前にされ今後の進退は、どう考えられているのでしょうか。

### 答

二期8年間弱でございますが、その間の数々の事業を取り上げての評価をいただきましたことをまず御礼申し上げます。私の業績ではございませんし、市職員が一生懸命頑張ってくれました。そして議会、市民の皆さんが、大変な御理解、御協力いただいた、その賜物であると思っています。私の去就ですが、次の2つの理由

をもって、3選目の出馬を断念することを決意いたしました。まず一つ目は、70歳という高齢となり、時代が激動する中で、次のより若い市長さんを中心に、さらによりいい方向へ進んでくれることを期待しております。次に私的なことで全く申しわけございませんが、家庭の事情によるものでございます。この決断に至るまではいろいろな思いをいたしました。1万8,000人弱の小さな町であり、市民と一体となつて、市職員や、議会も町づくりを目指すことが、今、垂水に課せられていると思っております。そのことは決してできないことではないと、思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思えます。

### (その他の質問事項)

- 市道、農道の整備について
- 鉄道跡地整備について
- 日本脳炎ワクチンについて

## 本市の財政状況の推移は？ 宮脇公園の整備状況は？



田平 輝也 議員

### 問

鹿児島県内市町村の平成21年度決算などの公表も近いようであるが、本市の平成21年度末の財政調整基金の積立額、地方債残高、そして本市の財政健全化判断比率が平成20年度に比べてどうか実質公債比率、将来負担比率また経常収支比率などの推移について、また将来負担比率は県内の他の市と比較してどうか今後の見通しと改善策を伺いたい。

### 答

平成21年度末時点で市の貯蓄である財政調整基金の積立額は平成20年度より1億6,500万円増の約6億1,000万円、市の借金である市債残高は1億3,000万円減の約106億円となつている。平成21年度の財政健全化判断比率の見込みは実質公債比率が15・0%で平成20年度より0・8%改善。将来負担比率は124・9%で平成20年度より25・5%の改善である。経常収支比率は95・8%で平成20年度より3・0%の改善である。将来負担比率は平成20年度の決算で県内他

### 問

宮脇公園の整備事業と旧南中学校跡地利用について、1億5,000万円計上されているが今後の計画は。また、アンケート調査などをされて校区民からの要望を少しでも対応すべきと考えるがどうか。宮脇公園のアカウの木の落葉対策について伺いたい。

### 答

過疎地域自立促進計画に計上した宮脇公園整備事業の旧南中学校跡地利用は南部地区の交流拠点施設として物販施設等を廃校舎を利用して準備する計画で、これまで地元の見聞調整など進めてきた。校区民の要望など含めたアンケート調査を実施する。宮脇公園のアカウの木の下葉処理については今後、国交省との協議を検討したい。



ロードスイーパー



## 商店街活性化の為に20%のプレミアム付き商品券を！

池山 節夫 議員

### 問

交流人口の増加について。去る8月27日、商工会女性部と市議会議員との語る会が開催されました。商店街の活性化については、市内経済の根幹である農業と養殖漁業の支えの上に、交流人口による購買力増加を目指すのが解決への道筋ではないかと思えます。また、思い切って20%ぐらいのプレミアム付商品券を発行して、景気浮揚につなげようという考えはないか。

### 答

商工会との連携でいろんなことで対処していきたいと思っております。ご提案のプレミアム商品券、1億円で15%ということでは、600万円の補正を組ませていただきます。商店街の疲弊した状況の回復に一助となればと思っております。

### 問

子育ての孤立化について。出生後の訪問事業には、生後28日までの新生児のもとに保健師や助産師が向うく新生児訪問と、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師などが訪問する乳

児家庭全戸訪問事業があります。心身ともに不安定になりがちな子育て中の母親が、地域や行政の支援から取り残されるのを防ぐための施策について伺います。

### 答

本市におきましても、子育ての孤立化を防ぐために、新生児訪問事業と乳児家庭全戸訪問事業を実施しております。両事業の法的な位置づけや目的は幾分異なりますが、ともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行うもので、それらを効果的に運用しまして、近年頻発する児童虐待や育児放棄等を未然に防ぐよう努めていきたいと考えているところでございます。

### 問

OS2010年問題について。

### 答

コンピューターネットワークへのハッカーの侵入ですが、十分に対策を講じているところでありあります。

### （その他の質問事項）

- 副教材の仕分けについて
- アスペルガー症候群について



## 九州新幹線全線開通を垂水市の観光振興にどうつなげますか？

森 正勝 議員

### 問

九州新幹線が来年3月12日に全線開業予定で、垂水市としてはどのように観光振興につなげようかとされていますか。

### 答

道の駅たるみずの増改築や猿ヶ城溪谷森の駅たるみずの開設など準備してきました。また、県の協力を得て、魅力ある観光地づくり事業による海潟漁協周辺の整備を行っており、これを垂水におかせ街道構想と位置づけ、今後推進する考えであります。

### 問

スポーツ競技施設の大規模改修について、体育施設管理運営事業、野球場フェンス張りかえ、防球ネット設置等は平成26年度に計画となっているようですが、トトサッカーくじの助成金に申請してみたらどうでしょうか。

### 答

トトサッカーくじの事業としては、地域スポーツ施設助成、地方公共団体スポーツ活動助成など6つの助成事業があります。事務局の説明では助成対象経費の合計が3,000万円以上で助成額が2,000万円とのこと、体

育施設の本体ではない付属施設、防球ネット、外野フェンスラバーの張りかえ等は該当しないとのことですが、既設の施設は、工事の内容によるが「軽微な修理ではなく土台からの大がかりな工事であれば可能と思われます」とのことです。従って、今後の修理、改善等については、トトサッカーくじの助成制度を研究して該当するかどうかを精査してまいります。

この法律の目的と市の考え方をお聞きします。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

公共建物等における木材の利用の促進に関する法律が成立し、5月26日に公布されました。

この法律の目的と市の考え方をお聞きします。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

この法律は現在、木造率が低く今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に則して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。



商工会女性部と市議会議員との語る会



## 市全体の滞納額3億8,100万円

北方 貞明 議員

**問** 未収金滞納額について、市税を始め収納業務を扱う機関での滞納額、市全部の滞納額は、また、滞納発生の理由と今後の対策は。

**答** 税務課の市税は6月1日現在で市県民税、軽自動車税、固定資産税合計で1億6,977万3,880円。市民課の国民健康保険税で1億707万8,331円、後期高齢者医療保険料で157万1,200円、保健福祉課で、保育料76万6,750円、介護保険料1,333万6,929円、災害援護資金で307万7,912万9,097円。水道課で、簡易水道料6万3,294円、上水道料金で225万5,063円。学校教育課で、奨学金900万3,000円、給食費118万7,030円。生活環境課で、潮彩町排水処理施設使用料5万3,600円。その他、未納返還金として元市長の退職金返還金950万円、給食費横領の返還金2,307万

8,291円。農林課の特別導入事業基金貸付金138万3,255円。総合計約3億8,100円程度。この数字は大変な額だと思っております。税務課の滞納理由として、不況の影響で失業、水産業等の長期事業不振、倒産、納税意識の希薄化等が考えられる。対策としては、徹底した訪問、面接相談、催告等を行う。元市長の退職金返納は、毎年度確実な定額返済を双方の弁護士で覚書を締結しようとしたが合意できない。保育料の滞納理由は、生活困窮が考えられる。対策として、子ども手当等から納付をお願いしたい。給食費の滞納は、経済的な理由と保護者としての責任感や規範意識の問題。対策として子ども手当の口座と学校給食費の引き落としを同一のものとするよう保護者に協力を求める。今後、公金すべての未収金について各課各係の連絡体制をとり、各課の取り組み、情報を交換する滞納対策会議を何らかの形で復活させたい。



## 遅々とした消防広域化 デジタル無線整備は自前で

池之上 誠 議員

**問** 消防広域化の進捗状況とデジタル無線化の整備計画について伺います。

**答** 昨年4月30日に準備事務局を鹿屋市に設置し、これまで3回の事前打ち合わせと2回の総務課長会議を開催し、来年1月に大隅地域消防広域化運営任意協議会を設置し、統合を含めた具体的な協議を行う。統合方針が決定すれば、消防広域化運営計画を策定し、具体的内容を議会に報告し、議決後に、法定協議会に移行する予定である。広域化実現に向けて職員一丸となり取り組みます。また、デジタル無線化の整備は、当初広域化の中での整備が計画されていたが、県消防救急デジタル化等推進協議会で、県域7消防本部の広域化進捗状況及び各消防本部の整備体制に大差があるため、本年6月の協議会で、広域エリア内での整備は不可能であり各消防本部で対応することになった。本市も4億8千万円の転換事業費を過疎計画に乗せ整備を行います。

**問** 国の施策である学校施設耐震工事、垂水中央中学校の大規模改造工事、また、桜島降灰対策の陳情・要望活動の成果である市内小中学校普通科教室への空調設備設置等、教育環境の充実が着実に前進している。その中で、中央中プール改修計画が、武道館、部室等を含めた複合建屋から規模縮小計画になった理由を伺います。

**答** 総額3億円を超す総事業費の為、最終段階で過疎計画に乗せられなかった。24年度から武道が必須科目となることから、必要性は十分に認識しており、作る努力は続けた。財政が厳しいけれども、決してあきらめたわけではなく、垂水市内唯一の中学校の施設として、実現するように、「やるならやるでしゅんとやります。」  
(その他の質問事項)  
○道路網の整備について  
(湾岸道路の地元要望の有無)  
○堆肥センターについて  
○陸上競技場・野球場について



降灰除去車両贈呈式

## 平成 22 年第 3 回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
報 告 第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 22 年度垂水市一般会計補正予算 (第 5 号))	承認
議 案 第 49 号	平成 21 年度垂水市水道事業会計決算認定について	認定
議 案 第 50 号	平成 21 年度垂水市病院事業会計決算認定について	認定
議 案 第 51 号	垂水市教育委員会委員の任命について	同意
議 案 第 52 号	垂水市過疎地域自立促進計画について	原案可決
議 案 第 53 号	消防団消防ポンプ自動車第 4・第 9 分団車購入契約について	原案可決
議 案 第 54 号	平成 22 年度垂水市一般会計補正予算 (第 6 号) 案	原案可決
議 案 第 55 号	平成 22 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 56 号	平成 22 年度垂水市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 57 号	平成 22 年度垂水市病院事業会計補正予算 (第 1 号) 案	原案可決
議 案 第 58 号	平成 22 年度垂水市と畜場特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 59 号	平成 22 年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算 (第 1 号) 案	原案可決
議 案 第 60 号	平成 22 年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 61 号	平成 22 年度垂水市一般会計補正予算 (第 7 号) 案	原案可決
議 案 第 62 号	平成 21 年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議 案 第 63 号	平成 21 年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議 案 第 64 号	平成 21 年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議 案 第 65 号	平成 21 年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議 案 第 66 号	平成 21 年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議 案 第 67 号	平成 21 年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査

議案	第68号	平成21年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案	第69号	平成21年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案	第70号	平成21年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案	第71号	平成21年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案	第72号	平成21年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
決議案	第2号	交通事故防止に関する決議について	原案可決
意見書案	第28号	臨時会招集権を議長に付与することを求める意見書について	原案可決
陳情	第21号	快適な生活環境を守るために養豚場の移転を要望する陳情について	不採択
陳情	第23号	垂水市議会議員定数削減について	不採択

## 公営企業決算特別委員会審査結果報告 (9月1日)

去る6月25日の平成22年第2回定例会において公営企業決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査となっております。議案第49号平成21年度垂水市水道事業会計決算認定について及び議案50号平成21年度垂水市病院事業会計決算認定について、去る8月4日公営企業決算特別委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

では、財政状況でまず収入の水道料がふえているが、原因は何かとの質問に対しましては、回答の理由として、大口の事業所の使用料がかなりふえていると答弁がありました。

支出の点では、1つは企業債の償還払いは問題ないかという指摘があり、回答としての理由として、計画的な償還計画になっているが、今後の決算状況を考慮しながら5年間で検討していくと答弁がありました。

審査に当たりましては、決算の性質にかんがみ、予算が議決の趣旨、目的に沿って執行されかつ所期の目的が達成されたかどうか、また施政方針の目標も参考にしながら、計数的なことについては監査委員の監査を十分尊重し、決算報告書、監査意見書に基づいて審査を進め、関係課長の説明を求めながら予算執行の実績を確認し、その適否について慎重に審査いたしました。

また、繰り上げ償還がなぜできないのかの質疑があり、その理由の質疑に対しては、繰り上げ償還については基準があり、垂水市は経営状態がいいことから制度が利用できるできないと答弁がありました。

それでは、両決算の主な質疑について申し上げます。  
まず、水道事業会計決算の質疑

2つ目は、工事設計単価について、布設替え工事と布設工事では問題があるのではないかと質疑があり、回答は、設計基準としては厚生労働省の歩掛、県土木の歩掛を使って設計をしており、工事で分けられないと答弁がありました。

た。また、労力が要る点等については、業者から数字を出してもらい、加算できるように対処していると答弁がありました。

さらに、この指摘については、課内でさらに検討していくことも答弁がありました。

経営状況は、水道料金の値上げ後、安定的な内容にはなっていますが、今後、企業債の償還がふえることから厳しくなっていくと考えられます。今後、さまざまな角度からの経営の効率が求められていくと考えます。

次に、病院事業会計決算の質疑では、事業経営の収入の点から入院患者の減少についての質問があり、理由として、入院期間が2日間短くなっているとの答弁がありました。

支出については、市内外の工事発注の基準等について問題点はないかとの質問があり、理由として、垂水市立医療センター垂水中央病院の管理に関する基本協定書で、緊急や急施を要する場合は医師会が発注できると条項に記載されていると答弁がありました。

懸案である医師不足及び看護師不足については、病院長等の努力により医師についてはある程度

確保されている。看護師はほぼ充足しているという回答がありました。

経営問題では、6年連続純利益を出してはきていますが、全国の公立病院では75%が赤字経営になっていきます。監査委員の結びの意見にもあるように、後期高齢者医療制度の動向、診療報酬のマイナス改定、医師不足による患者減少など課題があります。今後さらに病院側との協力・協働で課題への対応が求められていくと考えます。

以上の質疑なども踏まえた上で、本委員会としては両決算とも適正であると認め、認定することに決定しました。

また、平成21年度垂水市水道事業剰余金処分決算書案及び平成21年度垂水市病院事業決算金処理計算書案についても、原案のとおり可決することに意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

## 編集後記

「秋の日は釣瓶落とし」という言葉があるように、日に日にお天道

様の顔をみる時間が短くなってきており、朝晩も涼しくなり過ごしやす季節となってきました。

しかし、鹿児島県内地方で豪雨により、一年の中で最も美しい季節が一変したところもあります。

本市におきましても過去に大雨による災害を幾度も経験しております。防災行政無線を利用し、住民の方々へさまざまな情報を提供し住民の安心・安全が脅かされることのないように努めております。自主防災組織も結成され、地域の方々の災害に対する取り組みが年々変化していつているようです。

災害が発生し、被災してしまつた地域の一日も早い復旧を願うばかりです。

## 市議会へ行くつ

平成22年第4回定例会会期日程(案)

- 11月 29日 本会議
- 12月 7日 一般質問
- 12月 8日 一般質問
- 12月 10日 産業厚生委員会
- 12月 14日 総務文教委員会
- 12月 16日 議会運営委員会
- 12月 17日 本会議

※本会議は、市役所3階の議

会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※11月29日、12月17日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としませんが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。結論が出ず、継続審査扱いとなった陳情・請願は連絡が行きません。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

### お問い合わせは

垂水市議会事務局

☎ 32-11111 (358)

メールアドレス

gikai@city.tarumizul.jp